

土岐市集中改革プラン

(第4次土岐市行財政改革大綱)

平成19年度報告

土岐市

土岐市集中改革プラン 実施計画

実施状況及び計画（平成19年度報告）

大区分名：1 財政・経営の改革

推進項目：1 歳入の確保・歳出の抑制

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H:平成)	担当課	H19年度実施計画	H19年度実施状況	H20年度実施計画
1	企業誘致等の推進・促進	新規企業の誘致・育成や既存産業の活性化を推進・促進し、歳入の増加を図る。	市税が増加する。定着人口が増える。	H18～	総合政策課、研究学園都市推進室、商工観光課	引き続き、企業誘致を推進する。	土岐プラズマリサーチパーク内において3社、アクアシルヴァにおいては1社と企業立地協定を締結した。東濃圏域で企業立地促進法に基づく基本計画が策定され、国の認定を受け市内2地区を重点地区として指定された。	基本計画より引き続き、企業誘致を推進するとともに、民間の開発にも積極的に関与する。
2	使用料・手数料等の見直し	ごみ収集等手数料の導入、し尿収集手数料、保育料(幼稚園含む)施設使用料等の見直しを実施する。	受益者負担の適正化が進む。	H18～19	関係各課、総務課、総合政策課	ごみ処理・し尿処理手数料の見直しについては、関係部署と協議しながら引き続き市民に理解を求めていく。	ごみ処理・し尿処理手数料の見直しについて検討した。	ごみ処理・し尿処理手数料の見直しについて検討する。
3	税の徴収率の向上	嘱託徴収員を雇用し(現在2名)徴収体制の強化を図るなど、引き続き徴収率の向上に積極的に取り組む。	3,000万円/年の徴収増	H18～	税務課	引き続き嘱託徴収員2名を雇用し、徴収体制の強化を図る。税務課職員による一斉臨宅徴収を夏と年末の年2回実施する。	嘱託徴収員の活用により約1,800万円増の年間約6,800万円を徴収しました。また、職員による一斉臨宅徴収を年2回実施し約140万円を徴収した。一斉臨宅徴収を実施した日曜日に納税相談を行った。	引き続き嘱託徴収員2名を雇用し、徴収体制の強化を図る。税務課職員による一斉臨宅徴収を夏と年末の年2回実施する。また、納税相談も実施する。
4	市有財産の売却の検討	市有財産のうち貸付地等の売却を検討する。	固定資産税等の増収、市有地管理費用の削減が進む。	H18～	管財課	具体的な売却基準・方法等を検討する。	貸付地を売却するための基準の策定に向けて検討した。	引き続き売却基準・方法等を検討する。
5	経常経費の圧縮	経常経費を圧縮し、前年度水準を下回るようにする。		H18～	関係各課、総務課	引き続き、積極的に経常経費の圧縮に努める。	平成20年度予算において、経常経費は対前年度比0.1%増。	引き続き、積極的に経常経費の圧縮に努める。
6	枠配分予算の導入検討	財源の効果的な活用を進めるため、部単位等の枠配分予算の導入を検討する。	事務事業のスクラップ&ビルド促進、職員のコスト意識の向上、予算の柔軟な運用が促進される。	H20～	総務課	引き続き、調査・研究を行う。	枠配分導入による削減効果等を検証した。	引き続き、調査・研究を行う。
7	各種負担金の見直し	市が支払う各種負担金の効果を検証し、適正化を進める。	事務事業の有効性が検証され歳出の適正化が進む。	H18～	関係各課、総務課	縮小に向け検討することになっている負担金について、着実に検討がされるよう指示・依頼を行う。	縮小に向けて検討することになっていた負担金について見直しを実施した。平成20年度予算より削減される金額は211千円となる。	引き続き、負担金の適正化に努める。
8	補助金等の整理合理化	補助基準を設け、補助金の見直しを実施する。	補助金のスクラップ&ビルドが進み、効果的な補助、歳出の適正化が進む。	H18～	関係各課、総務課	引き続き、補助金の適正化に努める。		

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H:平成)	担当課	H19年度実施計画	H19年度実施状況	H20年度実施計画
9	公共工事 のコスト 縮減	公共工事について、積極的にコスト縮減を進める。		H18~	関係各課	学校修繕、改築工事について、積算単価の精査、工法の工夫等により工事費用の縮減に務めていく。(庶務課) 公共下水道のマンホールポンプや伏せ越し室等の不効率施設を見直す。(下水) 斎苑駐車場増設工事については、平成19年度着工に向け、コスト縮減を検討する。(環境課)	使用製品の品質向上に伴い、汚水管土被りの高さ、マンホールの口径、マンホールの設置間隔について基準の見直しを行った。(下水道課) 建設発生土の再利用によりコストを縮減した。(土木課)	引き続き、積算単価の精査、工法の工夫等により工事費用の縮減に務めていく。
10	前納報奨 金の廃止	市民税・固定資産税について、前納報奨金の支給率引き下げを実施してきたが、引き続き、19年度からの廃止に向け検討を進める。	1,300万円/年の歳出減	H18	税務課			
11	公共施設 の再編・ 廃止の検 討	指定管理者制度の導入検討、行政評価制度等を通して、それぞれの公共施設の役割を見直し、再編・廃止等の検討を進める。	効果的・効率的な財源活用が進む。	H18~19	関係各課、総合政策課、総務課	勤労青少年ホームと働く婦人の家の用途の見直しを含め、今後の活用を検討する。 産業福祉会館は6月末を目処に現入居組合へは退去の依頼済みあり、退去後はH19年予算で解体・条例廃止の予定。	産業福祉会館は取壊しの予算を計上したが平成19年度での取り壊しはできなかった。	引き続き、公共施設の役割を見直し、再編・廃止等の検討を進める。 産業福祉会館は入居者との調整を行い取り壊す。

大区分名：1 財政・経営の改革

推進項目：2 公正の確保と透明性の向上

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H:平成)	担当課	H19年度実施計画	H19年度実施状況	H20年度実施計画
1	パブリック コメント制 度の導入 検討	市民意見を積極的に反映させるとともに、透明で開かれた市政をめざしパブリックコメント制度の導入を検討する。	意思決定過程の透明性が高まり、まちづくりへ市民が参画しやすい環境が整う。	H18~19	総合政策課	引き続き、制度化に向けて検討する。	制度導入における効果及び課題について検討を行った。	引き続き、制度導入に向けて検討する。
2	審議会等 への市民 参加の推 進	公募も含め市が設置する審議会等への市民参加を推進する。	市民意見の反映とまちづくりへの市民参画がしやすい環境が整う。 21年度目標=委員を公募している委員会比率10%以上	H18~	関係各課	引き続き、公募による委員の参加を推進する。	審議会等委員の任期満了に伴い、委員構成の見直しを行った。 公募している委員会比率は、8.3%	引き続き、審議会等を構成する委員の見直しを行うとともに、公募による委員の参加を推進する。

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H:平成)	担当課	H19年度実施計画	H19年度実施状況	H20年度実施計画
3	審議会等の会議の活性化・透明性の確保	審議会の公開、会議録の公表等を推進する。	市民参加を促進し、情報共有がしやすい環境が整う。	H18～	関係各課	引き続き、条例規則の審議会等の公開、会議録の公表を推進する。	新たに会議録の公表を行った審議会は無し。会議の公開について検討を行った。	引き続き、条例規則の審議会等の公開、会議録の公表を推進する。
4	女性委員の積極的な選任	審議会等の委員について、女性の積極的な登用を推進する。	20年度目標 = 審議会等の女性比率20%以上	H18～	関係各課	引き続き、女性の積極的な登用を推進する。	審議会等への女性委員の登用率13.3%	引き続き、女性の積極的な登用を推進する。
5	公共工事の入札・契約の適正化	公共工事の入札・契約に対する住民の信頼を確保するため、情報公開をはじめさらなる適正化の取組みを進める。		H18～	総務課	電子入札の本格実施とともに、一般競争入札及び総合評価落札方式の実施に向け、調査、研究を行う。	工事・コンサルタント業務についてほぼ全ての案件を電子入札システムで行った。総合評価落札方式について1件試行した。	総合評価落札方式の実施に向け再度試行を実施する。一般競争入札の実施に向け研究を行う。

大区分名：2 行政サービスの改革

推進項目：1 民間委託等の推進

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H:平成)	担当課	H19年度実施計画	H19年度実施状況	H20年度実施計画
1	民間委託等の指針の策定	民間委託等の指針を策定し、全事務事業について、民間委託等の可能性を検証する。	民間ノウハウ活用により公共サービスの向上と効率化が進む。	H18～19	総合政策課、総務課、関係各課	先進都市の事例を参考に、土岐市における効果を研究する。	「事務事業の民間委託等に関する指針」の作成を検討した。	先進都市の事例を参考に、土岐市における効果を研究する。
2	市場化テストの研究	民間機関との比較・競争に耐えうる自治体とするため、市場化テストの研究を進める。	民間との競争により公共サービスの質の向上と効率化が進む。	H18	総合政策課、総務課	先進都市の事例を参考に、土岐市における効果を研究する。	市場化テスト導入による効果及び課題を研究した。	先進都市の事例を参考に、土岐市における効果を研究する。

大区分名：2 行政サービスの改革

推進項目：2 指定管理者制度の活用

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H:平成)	担当課	H19年度実施計画	H19年度実施状況	H20年度実施計画
1	基本方針に従った運用の推進	平成17年2月に策定した「公の施設の指定管理者制度運用の基本方針」に従い制度の運用を進める。	施設の効用が最大限発揮され、管理経費の節減、地域経済の活性化等が進む。	H18～20	関係各課	既に指定管理者制度を導入している施設の効果等を検証し、各施設の方向性を検討する。	指定管理者制度を導入している施設の効果等の検証を行った。	指定管理者制度の導入により効果が得られる施設について導入をする。
2	重点施設の早急検討	基本方針に従い、その業務の大部分を委託している施設については、早急に指定管理者制度への移行を検討する。	施設の効用が最大限発揮され、管理経費の節減、地域経済の活性化等が進む。	H18～19	関係各課	重点施設の方向性を明確にし、指定管理者制度を導入する施設を選考する。	セラトピア土岐及びどんぶり会館を導入対象施設として選考した。	セラトピア土岐及びどんぶり会館に指定管理者制度を導入するとともに、再度、指定管理者制度を導入する施設を選考する。

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H:平成)	担当課	H19年度実施計画	H19年度実施状況	H20年度実施計画
3	基本方針の見直し	平成17年2月に策定した「公の施設の指定管理者制度運用の基本方針」を20年度末までに見直す。	指定管理者制度の検証が進み、市の状況に適した制度の運用が進む。	H19~20	総合政策課、関係各課	制度運用の基本方針の見直しを行う。	基本方針の条項を見直し、改訂を行った。	市の状況に適した制度になるよう、引き続き検証する。

大区分名：2 行政サービスの改革

推進項目：3 PFI手法の適切な活用

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H:平成)	担当課	H19年度実施計画	H19年度実施状況	H20年度実施計画
1	PFI手法の導入検討	事務事業(施設)に応じて適切にPFI手法の導入を検討する。	公共施設の効果的・効率的な建設・運営が進む。	H18~	関係各課、総合政策課	引き続き、手法・実例等を研究する。	手法・実例等を研究した。	引き続き、手法・実例等を研究する。

大区分名：2 行政サービスの改革

推進項目：4 事務事業の見直し

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H:平成)	担当課	H19年度実施計画	H19年度実施状況	H20年度実施計画
1	行政評価(事務事業評価)の実施	平成16年度から導入している行政評価制度(事務事業評価)を充実させ、事務事業の改善を進める。	評価表作成により、総合計画の進行状況が確認・改善され、市民からも確認しやすくなる。	H18~	関係各課、総合政策課	引き続き、様式の一部改良をしながら継続する。	全事務事業に対し事務事業評価を実施した。	評価表様式を一部改良しながら継続して実施する。
2	行政評価(施策評価)の実施	施策評価制度を導入することにより、事務事業の優先順位づけを行い、廃止等も含めより効果的に事務事業を推進する。	評価表作成により、総合計画の進行状況が確認・改善され、市民からも確認しやすくなる。	H18~	関係各課、総合政策課	実施計画策定における資料として活用する等、引き続き施策評価の研究をしていく。	実施計画の資料として施策評価を行った。	制度化については引き続き研究を行う。

大区分名：2 行政サービスの改革

推進項目：5 電子自治体の推進

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H:平成)	担当課	H19年度実施計画	H19年度実施状況	H20年度実施計画
1	行政手続きのオンライン化の推進	公共工事入札の透明性・客観性・競争性を向上させるため、電子入札システムを平成18年度から運用する。市のホームページから取り出すことのできる申請書等の拡充を図る。	市民の利便性の向上と行政運営の簡素・効率化が進む。	H18	総合政策課	引き続き、新たなニーズに対応していく。		
2	共同アウトソーシングの推進	システムの更新の時期にあわせ共同アウトソーシングされたシステムの導入を検討する。	システム運用コストが削減される。	H18~	総合政策課	今後のシステム更新をする際、検討する。	新システムの導入無し	今後のシステム更新を行う際、検討する。

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H:平成)	担当課	H19年度実施計画	H19年度実施状況	H20年度実施計画
3	情報セキュリティの確保	個人情報や行政情報の保護・管理を行う対策を強化し、情報セキュリティの向上を図る。	情報セキュリティ水準の向上により、ITへの信頼度が高まりIT化が促進される。	H18～	総合政策課	引き続き、研修・セキュリティチェックを実施する。	情報セキュリティ管理者研修を実施した。 職員を対象としたセキュリティチェックを実施した。 セキュリティ内部監査を実施した。	引き続き、研修・セキュリティチェック・内部監査を実施するとともに、セキュリティポリシーの見直しを行う。
4	情報リテラシーの向上	市民の情報リテラシーを向上させるため、講習会等を開催する。	IT利用者層が拡大することにより、IT化が促進される。	H18～	総合政策課	引き続き、講習会を実施する。	市民を対象に講習会を年間45回開催した。 インターネットセキュリティ講座を4回開催した。	受講者のニーズを把握し、引き続き講習会を開催する。
5	内部管理業務の電子化の推進	行政運営の簡素化を図るため、文書管理システム及び電子決裁システムの導入を検討する。	行政事務の効率化が進む。	H18～	総合政策課、総務課	引き続き、検討。	現在のところ費用対効果が認められない。	引き続き、検討。

大区分名：2 行政サービスの改革

推進項目：6 地域協働の推進

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H:平成)	担当課	H19年度実施計画	H19年度実施状況	H20年度実施計画
1	協働まちづくりの指針策定	第五次土岐市総合計画に従い、市民との意見交換により協働まちづくりの指針を策定する。	市民が積極的にまちづくりに参画するための環境づくりが進む。	H18～19	総合政策課、関係各課	協働まちづくりに対する職員の意識向上を図るための組織づくりを進める。	指針策定に向けた情報収集中。	協働まちづくりに対する職員の意識向上を図るための組織づくりを進める。
2	NPO、ボランティア団体のネットワークづくり	NPO、ボランティア団体のネットワークづくりを進め、情報交換、意見交換を推進する。	市民が積極的にまちづくりに参画するための環境づくりが進む。	H18～	総合政策課、関係各課	収集した情報をホームページ等で発信し、各団体との情報交換、意見交換等を行う。	NPO、ボランティア団体の登録等の情報収集をし、その情報をホームページに掲載した。	収集した情報をホームページ等で発信し、各団体との情報交換、意見交換等を行う。
3	コミュニティビジネスの研究	地域産業の振興やコミュニティの再生など地域の活性化を図るため、コミュニティビジネスの研究を進める。	地域の人材(団塊世代等)の活用による、まちづくり、地域の活性化が進む。	H18～	商工観光課、総合政策課	引き続き、地域における効果を研究する。	県制度の活用を検討し、地域における効果を研究中。	引き続き、地域における効果を研究する。

大区分名：3 行政組織・職員・給与の改革

推進項目：1 ニーズに対応した組織づくり

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H:平成)	担当課	H19年度実施計画	H19年度実施状況	H20年度実施計画
1	迅速で柔軟な対応ができる組織づくり	限られた職員で多様化・複雑化するニーズに対応するため、組織のフラット化などにより、迅速な意思決定や事務処理、柔軟な行政運営ができる組織づくりを進める。	意思決定のスピードアップ、組織の活性化が進む。	H18～	総合政策課	平成20年度に向けて機構改革を検討する。	平成20年4月より企画部と総務部を統合した。	平成21年度に向けて機構改革を検討する。
2	市民にわかりやすい組織づくり	市民にとって課等の名称や事務所管がわかりやすい組織づくりを進める。		H18～	総合政策課	平成20年度に向けて機構改革と並行し検討する。	平成20年4月より、企業立地推進室を新たに設置する。美濃焼振興室をセラテクノ土岐に移す。	平成21年度に向けて機構改革と併せて検討する。

大区分名：3 行政組織・職員・給与の改革

推進項目：2 定員管理及び給与の適正化

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H:平成)	担当課	H19年度実施計画	H19年度実施状況	H20年度実施計画
1	定員適正化計画の推進	平成22年4月1日を期限とする定員管理適正化計画を推進する。 具体的内容は平成18年3月策定の「土岐市職員定員適正化計画(第3次)」を参照	21年度(平成22年4月1日)目標=総職員を28人削減する。 実施による財政的効果は約1億9,600万円	H18～	総合政策課、秘書広報課	退職者不補充等により引き続き定員の削減に努める。	平成20年4月1日定数内職員数を13人削減した。 平成19年度までに17人の削減を行った。	退職者不補充等により引き続き定員の削減に努める。
2	手当の見直し	管理職手当の定額化・特殊勤務手当の縮小・廃止等検討を行う。		H18	秘書広報課	管理職手当の定額化について検討する。	平成19年4月1日から特殊勤務手当を一部廃止・一部減額したほか、支給方法の見直しを行った。 管理職手当の定額化について、検討を行い、平成20年3月議会に上程した。	管理職手当の定額化を実施予定。
3	福利厚生事業の見直し	福利厚生事業については縮小の方向で見直し、実施内容については毎年度公表する。		H18～	秘書広報課	実施内容の公表について引き続き実施する。	人事行政の運営等の公表の一環として実施内容を公表した。 次年度予算要求額について、20万円を減額した。	実施内容の公表について引き続き実施する。
4	定員・給与等の状況の公表	人事行政(定員・給料・手当・分限懲戒等)の運営状況を年1回定期的に公表する。	行政の透明性を高め、定員・給与の適正化が進む。	H18～	秘書広報課	引き続き、実施する。	毎年4月1日現在の状況について告示をするとともに、広報紙及びホームページで公表した。	引き続き、実施する。

大区分名：3 行政組織・職員・給与の改革

推進項目：3 人材の育成

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H:平成)	担当課	H19年度実施計画	H19年度実施状況	H20年度実施計画
1	人材育成基本方針の推進	「人材育成基本方針」に従い、総合的・計画的に人材育成を推進する。	職員個人の能力向上と適所配置により、事務の効率化が進む。	H18～	秘書広報課	引き続き、実施する。	管理職向けの新たな研修科目として「コンプライアンス研修」を実施した。	研修科目の充実について引き続き検討するほか、研修実施の広域化を進める。
2	女性の積極的な登用	管理職をはじめ課長補佐・係長等に女性を積極的に登用する。	性別役割分担による事務の不効率の解消が進む。行政の積極的推進により地域の男女共同参画が推進される。	H18～	秘書広報課	引き続き、実施する。	一般行政部門において、女性管理職1人、係長級6人を新たに登用した。	引き続き女性の登用に努める。
3	人事評価制度の再構築	公平・公正な人事評価制度を構築する。	透明性の確保、職員能力の適正評価による意欲向上と適所配置による事務の効率化が進む。	H21	秘書広報課	制度設計に向けた調査をする。	制度設計に向け情報収集を行い、平成20年度に制度設計費用を要求した。	人事評価制度の設計を行う。
4	窓口アンケートの実施	市民ニーズを的確に把握するため窓口アンケートを実施し、窓口サービスの向上を進める。	職員の窓口対応の向上、事務の改善・効率化が進む。	H18～	関係各課、秘書広報課	引き続き、窓口アンケート実施に向けて進める。	窓口サービス向上のため、クレーム対応研修を実施した。	引き続き、窓口アンケート実施に向けて進める。

大区分名：4 公営企業・第三セクターの改革

推進項目：1 地方公営企業の経営健全化 病院事業

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H:平成)	担当課	H19年度実施計画	H19年度実施状況	H20年度実施計画
1	病診連携の強化	病院間、病院・診療所間の連携を強化し紹介率の向上を目指す。	平成21年度目標=紹介率35%	H18～	総合病院	将来的に地域医療支援病院となるため、紹介率35%以上、逆紹介率40%以上を目指す。	平成19年度の紹介率は平均33.15%、逆紹介率は23.4%	地域における連携を強化するため引き続き紹介率の向上を目指す。
2	収益構造の強化	リハビリテーション等患者ニーズの高いものに人員を重点的に配置したり既存人員の効率的配置により、収益の向上を目指す。	2,000万円/年の収益増	H20～	総合病院	前年度に引き続きリハビリテーション部門に職員を重点配置し収益の向上を目指す。	急性期患者リハビリテーション等患者ニーズの高い部門に人員を配置し行っているが、診療報酬改正により収益の向上は困難。	引き続き、患者ニーズの高い部門に職員を重点配置し、収益の向上を目指す。
3	薬品・診療材料の見直し	薬品・診療材料の現状を調査し、適正数の把握、品質等の検証を行うと伴に、納入価格の徹底的な見直しを行う。	薬価・告示価対比平均95%以下を維持	H18～	総合病院	前年度に引き続き委員会を中心として、薬品・診療材料の見直しを行う。	納入価格を交渉した。薬価・告示価対比平均95%以下は維持している。	前年度に引き続き委員会を中心として、薬品・診療材料の見直しを行う。
4	委託業務の見直し	委託内容、委託範囲、費用対効果の再考察を行う。	2,000万円/年の削減	H19	総合病院	委託内容、委託範囲の変更点について検証すると伴に、引き続き再考察を実施する。	建物管理業務委託、医事業務委託、給食業務委託等の業務内容を見直し、約1,400万円削減した。	引き続き再考察を実施する。

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H:平成)	担当課	H19年度実施計画	H19年度実施状況	H20年度実施計画
5	勤務環境の整備	院内託児所の開所時間の延長、利用条件の緩和等により看護師の人員確保を目指す。	良質な人材の確保により、医療環境の充実する。	H18	総合病院	院内託児所の改革について検証すると共に、職員ニーズの把握と勤務環境の整備に努める。		
6	医事課職員の専門職化	医事課職員を専門職化し、事務の組織強化を図ることにより、病診連携の強化、医療相談の充実、診療報酬の適正化を目指す。	21年度目標 = 医事課専門職化率 70%	H18~	総合病院	前年度に引き続き医事課職員の専門職化を図る。	医療専門職員の募集を行ったが、採用は0人。 専門化率 44.4%	引き続き医事課職員の専門職化を図る。

大区分名：4 公営企業・第三セクターの改革

推進項目：2 地方公営企業の経営健全化 水道事業

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H:平成)	担当課	H19年度実施計画	H19年度実施状況	H20年度実施計画
1	代替可能業務の嘱託化	業務係1名と庶務係1名の正規職員を嘱託職員化する。	1,000万円/年の経費削減	H19~20	水道課	業務係1名と庶務係1名の正規職員を嘱託職員化する。	庶務係1名を削減し、嘱託職員で対応した。	業務係1名を削減する。
2	収益構造の強化	水道水利用の低い地区での水道水の利用をPRし、収益増を図る。	350万円/年の収益増	H18~	水道課	水道水利用の低い地区での水道水の利用をPRし、収益増を図る。	曾木町の全戸を対象に戸別訪問をし、水道水利用の呼びかけを行ったが、効果は得られなかった。平成19年12月曾木町における水道料金は前年の同時期に対して約500万円の減となった。	引き続き、水道水利用の低い地区での水道水の利用をPRし、収益増を図る。
3	受水費の削減	夏季における集中的な水道水の利用を控えてもらうよう大規模事業所に依頼し、受水費の基本料金部分の減少を目指す。	500万円/年の受水費削減	H18~	水道課	引き続き、大規模事業所に対し働きかけを行う。	核融合科学研究所への働きかけを行い、8月の使用量が前年と比較して3,000立方メートル減少した。 受水費 約80万円の削減となった。	引き続き、大規模事業所に対し働きかけを行う。
4	料金徴収率の強化	料金徴収率の向上を図る。	600万円/年の徴収増	H18~	水道課	引き続き、料金徴収率の向上を図る。	滞納整理業務を業者に委託した。前年比602万円(12月末)の徴収増	業者による滞納整理業務を行うとともに、引き続き料金徴収率の向上を図る。

大区分名：4 公営企業・第三セクターの改革

推進項目：3 地方公営企業の経営健全化 下水道事業

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H:平成)	担当課	H19年度実施計画	H19年度実施状況	H20年度実施計画
1	下水道料金の改定	資本費に対する割合が低いので料金の値上げ等を検討する。	21年度目標 = 資本費に対する割合 30%以上(平成16年度 = 25.6%)	H18~	下水道課	引き続き、歳出の徹底した見直しを行い資本費に対する割合を高める。下水道料金の改定については今後も検討する。	歳出の見直しを行い資本費に対する割合を高めた。 平成18年度で30.8% 下水道料金の改定については検討を行った。	引き続き、歳出の徹底した見直しを行い資本費に対する割合を高める。下水道料金の改定については今後も検討する。

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H:平成)	担当課	H19年度実施計画	H19年度実施状況	H20年度実施計画
2	水洗化促進の強化	現在の水洗化率は77%程度であり、効率的な投資となるように水洗化率の向上を促進する。	21年度目標 = 水洗化率80%以上 (平成17年4月現在 = 77.6%)	H18~	下水道課	引き続き、水洗化普及員による接続斡旋、広報によるPR、供用開始後3年目で未接続の方へ通知等積極的に取り組んでいく。	水洗化普及員による接続斡旋、広報によるPR、供用開始後3年目で未接続の方へ通知等積極的に取り組んだ。 平成20年3月末現在で78.2%	引き続き、水洗化普及員による接続斡旋、広報によるPR、供用開始後3年目で未接続の方へ通知等積極的に取り組んでいく。

大区分名：4 公営企業・第三セクターの改革

推進項目：4 第三セクターの見直し

	実施項目	実施内容	予想される効果 (数値目標)	実施年度 (H:平成)	担当課	H19年度実施計画	H19年度実施状況	H20年度実施計画
1	土地開発公社	長期保有土地の処分及び活用等を進めるとともに、将来的な方向性も検討していく。	市街地活性化及びインフラの充実、企業立地による雇用創出及び税収増 21年度目標 = 保有土地の総額を市標準財政規模の0.1以下とする)	H18~	土地開発公社	引き続き、長期保有土地の処分について検討する。	長期保有土地の処分について検討。	引き続き、長期保有土地の処分について検討する。
2	施設管理公社	市が全額出資している財団法人。業務内容全般を見直し効率的で効果的な事業実施を進めるとともに、指定管理者制度の活用や市の直営化等も検討する。	公共施設サービスの効果的・効率的提供が進む。行政活動の透明性が高まる。	H18~19	関係各課、総合政策課、総務課	引き続き、検討する。		
3	埋蔵文化財センター	市が全額出資している財団法人。埋蔵文化財センター職員と文化会館を管理する施設管理公社職員の職務を見直し、効率的職員配置を図ることで人件費の削減を進める。	公共サービスの効果的・効率的提供が進む。行政活動の透明性が高まる。	H18~19	文化振興課	引き続き、職務の見直し、効率的な配置を検討する。	文化会館と美濃陶磁歴史館の職務を見直し、平成20年度から両施設を埋蔵文化財センターで一括管理する。	